

証券コード3778  
平成25年6月5日

## 株主各位

大阪市中央区南本町一丁目8番14号  
さくらインターネット株式会社  
代表取締役社長 田中 邦裕

### 第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第14回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成25年6月20日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬具

#### 記

1. 日 時 平成25年6月21日（金曜日）午前10時

2. 場 所 大阪市北区梅田三丁目3番45号

ホテルモントレ大阪 14階 「浪鳴館」

#### 3. 目的項目

報告事項 第14期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告  
及び計算書類報告の件

#### 決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 監査役1名選任の件

以上

---

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.sakura.ad.jp>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事 業 報 告

(平成24年4月1日から)  
(平成25年3月31まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、慢性的な円高による輸出低迷などにより、年次は冷え込んでおりましたが、昨年末からの円高是正により、大企業を中心改善の兆しが見られております。

このような経済情勢を受けて、国内ITサービス市場も回復傾向にあり、なかでも当社の属するデータセンター市場においては、モバイルデバイスやWebアプリケーションの普及を背景に、安定した成長が続いております。

こうした状況のもと、当社はコストパフォーマンスに優れたデータセンターサービスを、多様なラインナップで提供することにより、他社との差別化を図ってまいりました。その結果、当事業年度の売上高は9,482,400千円（前事業年度比3.5%増）となりました。

営業利益につきましては、売上高は増加したもの、前第3四半期会計期間より稼働した石狩データセンターをはじめとする各データセンターの設備強化や新サービス投入に係るコストの増加などにより、867,010千円（前事業年度比0.8%減）となりました。

経常利益につきましては、営業利益は減少したものの、石狩データセンターの設備負担金収入などにより、812,600千円（前事業年度比0.5%増）となりました。

当期純利益につきましては、経常利益は増加したものの、前事業年度に特別利益として計上されていた新株予約権戻入益が当事業年度では計上されなかったことなどにより、479,019千円（前事業年度比13.9%減）となりました。

サービス別の状況は以下のとおりであります。

#### ①ハウジングサービス

当事業年度においても、首都圏エリアのデータセンター新設・増床が続き、価格競争は一段と厳しさを増しておりますが、当事業年度より提供を開始した「リモートハウジング（※）」や大規模ハウジング案件の稼働などにより、ハウジングサービスの売上高は3,108,700千円（前事業年度比3.3%増）となりました。

（※）物理作業のすべてを当社が代行するハウジングサービス。石狩データセンターで提供することにより、首都圏データセンターのハウジングサービスと比べて安価であることや、高い柔軟性と拡張性が特徴。

## ②専用サーバサービス

前事業年度より提供を開始した「さくらの専用サーバ」は順調に売上を伸ばしておりますが、旧サービスの大口解約などが影響し、専用サーバサービスの売上高は2,856,594千円（前事業年度比11.2%減）となりました。

## ③レンタルサーバサービス

個人からビジネス用途まで多様なニーズに対応できるサービスラインナップや、継続的な機能強化が評価され、レンタルサーバサービスの売上高は1,933,442千円（前事業年度比13.6%増）となりました。

## ④VPSサービス

自由度の高さと優れたコストパフォーマンスが評価され、開発者から国内トップブランドと認知されるほどのユーザ数を獲得したことにより、VPSサービスの売上高は675,444千円（前事業年度比89.6%増）となりました。

## ⑤その他サービス

機材販売・レンタルやサーバ構築コンサルティングサービスの売上は減少しておりますが、ドメイン取得サービスが引き続き好調であることと、平成24年10月よりクラウドサービスの課金が再開されたことなどにより、その他サービスの売上高は908,217千円（前事業年度比3.5%増）となりました。

### サービス区分別の状況

サービス区分	前事業年度		当事業年度		前事業年度比(%)
	売上高(百万円)	売上高構成比率(%)	売上高(百万円)	売上高構成比率(%)	
ハウジングサービス	3,010	32.9	3,108	32.8	3.3%
専用サーバサービス	3,217	35.1	2,856	30.1	△11.2%
レンタルサーバサービス	1,702	18.6	1,933	20.4	13.6%
VPSサービス	356	3.9	675	7.1	89.6%
その他サービス	877	9.6	908	9.6	3.5%
合計	9,164	100.0	9,482	100.0	3.5%

## (2) 設備投資の状況

当事業年度中における設備投資の総額は、2,309,729千円であり、主に各データセンターの設備強化や機材調達等によるものであります。

## (3) 資金調達の状況

当事業年度中においては重要な資金調達は行っておりません。

#### (4) 対処すべき課題

当社は、国内有数規模のITインフラを持つデータセンター事業者として、そのスケールメリットと、長年のデータセンター運営とホスティングサービスの提供によって培ったノウハウを活かし、コストパフォーマンスに優れたサービスの提供とサービスラインナップの拡充に継続的に取り組んでまいりました。その結果、ITサービス事業者を中心に多大な支持を受け、国内トップクラスのデータセンタ一事業者へと成長することができました。

しかしながら、データ通信量の増大やITアウトソーシングサービスへの需要の高まりなどを背景に、当市場の成長は引き続き見込まれるもの、顧客のIT投資コストへの削減要求の高まりやコスト競争力の強い海外事業者の国内市場参入などにより、当市場におけるマーケットプライスの低下が進み、当社を取り巻く環境は厳しさを増しております。

このような環境の中で、持続的な成長と安定した収益体質を実現するためには、既存の競争優位性を高めつつ、新たな競争優位性の獲得が必要であると考えております。そのため、当社事業の重要な構成要素である①ITインフラ、②テクノロジー、③サービス、④セールスの強化を通じて、新たな競争優位性を獲得することを対処すべき課題としております。

##### ①ITインフラ

- ・国内有数規模のデータセンター事業者であるスケールメリットを最大限に活用
- ・各地域の特性を活かしたデータセンター運営とサービス供給体制の構築
- ・一気通貫のオペレーション体制による柔軟性と拡張性の強化

##### ②テクノロジー

- ・先進的なネットワーク技術の研究開発
- ・データセンターの省エネルギー化推進
- ・長年のデータセンター運営とホスティングサービスの提供で培ったノウハウのシステム化

##### ③サービス

- ・複数のサービスをシームレスに一元管理できる環境の提供
- ・優れた信頼性と圧倒的なコストパフォーマンスの両立を実現
- ・顧客の様々な事業ステージやIT戦略に対応できるサービスラインナップの構築

##### ④セールス

- ・エンタープライズ市場に強い双日グループ等とのリレーション強化
- ・大口顧客の個別ニーズに沿ったソリューションサービスを提供
- ・さくらブランドを活かした顧客基盤の更なる拡大

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

区分	第11期 (平成22年3月期)	第12期 (平成23年3月期)	第13期 (平成24年3月期)	第14期 (平成25年3月期)
売上高(千円)	7,812,463	8,584,389	9,164,627	9,482,400
経常利益(千円)	723,854	1,194,601	808,411	812,600
当期純利益(千円)	567,098	572,818	556,507	479,019
1株当たり当期純利益(円)	64.53	66.01	64.13	55.20
総資産(千円)	5,077,518	9,809,115	11,141,020	12,513,149
純資産(千円)	1,755,046	2,284,107	2,738,598	3,174,204

(注) 当社は、平成23年10月1日付けで普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりまます。そのため、上記の1株当たり当期純利益につきましては、当該分割が第11期（平成22年3月期）の期首に行われたと仮定して、それぞれ算出しております。

## (6) 重要な親会社の状況

当社の親会社は双日株式会社で、同社は当社の株式を3,496,400株（持株比率40.29%）を保有いたしております。また同社は、当社の代表取締役社長である田中邦裕の資産管理会社でかつ当社第二位株主である株式会社田中邦裕事務所（所有株式数1,122,400株、持株比率12.93%）との間で、双日株式会社が決定した内容と同一の内容の議決権行使することを合意しているため、実質支配力基準により、当社の親会社となっております。

## (7) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

当社は、自社でデータセンターの運営とインターネットのバックボーンを構築し、それらを基にしたデータセンターサービスを提供する事業を行っております。

当社が提供するサービスは、以下のとおりです。

### ①ハウジングサービス

当社が運営するデータセンター内に、顧客所有の通信機器類を自由に設置できるスペース（ラック単位）と、インターネット接続に必要な回線や電源などを貸与するサービスです。

### ②専用サーバサービス

当社が所有する物理サーバを、専用で利用できるサービス（「さくらの専用サーバ」など）です。独自にサーバの設定が可能であることや、ソフトウェアのインストールに制約が無いことなど、レンタルサーバサービスと比べて自由度の高い点が特徴です。

### ③レンタルサーバサービス

当社が所有する物理サーバを、複数の顧客が共同で利用するサービス（「さくらのレンタルサーバ」）と、専用で利用できるサービス（「さくらのマネージドサーバ」）です。サーバの設定やソフトウェアのインストールに一定の制約があるものの、専門知識を要するサーバのメンテナンスなどは当社が代行するため、顧客の作業負担が大幅に軽減される点が特徴です。

### ④VPSサービス

仮想化技術により、1台の物理サーバ上に複数の仮想サーバを構築し、それぞれが1台の専用サーバのように利用できるサービス（「さくらのVPS」）です。レンタルサーバサービス並みの安価な料金で、専用サーバ並みの自由度の高さが特徴です。

### ⑤その他サービス

前述の主たる業務に付帯するサービスや「さくらのクラウド」などの新サービスです。

## (8) 主要な営業所等（平成25年3月31日現在）

事業所名	所在地
本 社	大阪市中央区南本町一丁目8番14号 堺筋本町ビル9階
東 京 支 社	東京都新宿区西新宿七丁目20番1号 住友不動産西新宿ビル33階
堂島データセンター	大阪市北区
東新宿データセンター	東京都新宿区
西新宿データセンター	東京都新宿区
代官山データセンター	東京都渋谷区
石狩データセンター	北海道石狩市

## (9) 従業員の状況（平成25年3月31日現在）

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
201名	15名増	36.17歳	5.83年

（注）1.従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2.従業員数には、契約社員、派遣社員及びアルバイトは含んでおりません。

(10) 主要な借入先（平成25年3月31日現在）

借入先		借入額
株式会社みずほ銀行		1,088,000千円
株式会社商工組合中央金庫		778,610千円
株式会社北洋銀行		567,560千円
石狩市		553,847千円
株式会社日本政策投資銀行		233,700千円
株式会社三井住友銀行		60,000千円

2. 会社の株式に関する事項（平成25年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 24,800,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,677,489株（自己株式111株を除く。）
- (3) 株主数 2,426名
- (4) 大株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
双日株式会社	3,496,400株	40.29
株式会社田中邦裕事務所	1,122,400株	12.93
鷲北賢	274,000株	3.15
田中邦裕	251,600株	2.89
萩原保克	166,800株	1.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	160,200株	1.84
UBS (LUXEMBOURG) S.A.	125,300株	1.44
菅博	119,600株	1.37
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	116,000株	1.33
笹田亮	96,600株	1.11

（注）持株比率は、自己株式（111株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

取得した自己株式

普通株式 47株

取得価額の総額 25,630円

上記は、単元未満株式の買取請求に伴う自己株式の取得であります。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成25年3月31日現在）

会社における地位	氏 名				担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	田	中	邦	裕	株式会社田中邦裕事務所 代表取締役社長 内部監査室、新規事業室、さくらインターネット研究所、開発部、企画部担当 内部監査室室長、新規事業室室長、開発部部長、企画部部長
取締役副社長	館	野	正	明	営業部、広報宣伝室担当 営業部部長、広報宣伝室室長
取締役	川	田	正	貴	経理財務部、リスクマネジメント室担当 経理財務部部長
取締役	村	上	宗	久	エンタープライズ営業推進室担当 エンタープライズ営業推進室室長
取締役	野	村	昌	雄	双日システムズ株式会社 社外取締役 日商エレクトロニクス株式会社 社外取締役 双日株式会社 機械部門 産業情報部部長
(常勤)監査役	野	崎	國	弘	
監査役	小	川	清	司	
監査役	梅	木	敏	行	オシリス株式会社 取締役
監査役	吉	田	昌	義	吉田税理士事務所代表

- (注) 1. 野村昌雄氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2. 瓦谷晋一氏は、平成24年6月21日開催の第13回定期株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。  
3. 小川清司氏、梅木敏行氏及び吉田昌義氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
4. 監査役吉田昌義氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
5. 監査役吉田昌義氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。  
6. 当社と双日システムズ株式会社との間にはサービスの提供についての取引がございます。  
7. 当社と日商エレクトロニクス株式会社との間には資材の仕入及びサービスの提供についての取引がございます。  
8. 双日株式会社は、当社の親会社にあたります。  
9. 当社とオシリス株式会社との間に重要な取引その他の関係はございません。  
10. 当社と吉田税理士事務所との間に重要な取引その他の関係はございません。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

### ① 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役	4名	76,786千円
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	17,040千円 (8,640千円)
合計	8名	93,826千円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成22年6月24日開催の第11回定時株主総会において年額150,000千円以内（うち社外取締役10,000千円以内）と決議いただいております。また、これとは別枠で、平成18年6月27日開催の第7回定時株主総会においてストックオプションに係る報酬として年額20,000千円以内の新株予約権の支給を決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成12年10月2日開催の臨時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。また、これとは別枠で、平成18年6月27日開催の第7回定時株主総会においてストックオプションに係る報酬として年額10,000千円以内の新株予約権の支給を決議いただいております。
3. 上記には、無報酬の社外取締役は含めておりません。
4. 上記のほか社外役員が当社親会社の子会社から受けた役員としての報酬額は8,100千円です。

### ② 報酬等の内容の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬については、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しております。

各取締役の報酬額は、代表取締役が業務分掌の内容及び業績への貢献度などを総合的に勘案し、取締役会に提案のうえ、決定しております。各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

重要な兼職先と当社との関係につきましては8頁「(1) 取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。

#### ② 社外取締役及び社外監査役の活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況及び発言内容

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	野村昌雄	社外取締役就任後に開催の取締役会には、10回中9回出席し、主に当業界における豊富な経験から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
社外監査役	小川清司	当事業年度開催の取締役会には、13回中13回、また監査役会には13回中13回出席し、主に当業界における豊富な経験から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
社外監査役	梅木敏行	当事業年度開催の取締役会には、13回中12回、また監査役会には13回中12回出席し、主に当業界における豊富な経験から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
社外監査役	吉田昌義	当事業年度開催の取締役会には、13回中13回、また監査役会には13回中13回出席し、主に税理士として専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

#### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                            |          |
|----------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額   | 25,000千円 |
| ② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 25,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障のある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、又は監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

## 6. 会社の体制及び方針

当社は、平成18年5月1日開催の取締役会において、会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づき、業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制システム」という）について、以下のとおり決議しております。下記は最新（平成24年5月11日一部改定）の内容となっております。

- (1) 取締役及び社員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 法令遵守及び社会倫理を企業活動の原則とし、日常的に取締役が、代表取締役社長（以下、「社長」という）を筆頭にしてコンプライアンスの意義と重要性を全社員に理解させるように努める。
  - ② コンプライアンス規程を制定し、取締役及び社員が職務執行にあたり法令等を遵守することの周知徹底を図る。
  - ③ 社長を委員長とするリスク統括委員会が、全社的なコンプライアンス体制の運用状況の確認及び問題点に対する是正の検討を行い、取締役会に報告する。
  - ④ 内部通報規程に基づき、内部監査室及び社外弁護士が、役員及び社員からの法令違反行為等に関する通報及び相談の窓口となり、当該行為の早期発見、是正及び防止に努める。
  - ⑤ 内部監査室長は、取締役及び社員による職務執行の法令等の適合性を監査し、社長に報告する。
  - ⑥ 取締役及び社員は、財務計算に関する書類その他の情報の適正を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の体制の整備を推進する。
  - ⑦ 反社会的勢力から不要な要求があった場合には、必要に応じて外部機関（警察、弁護士等）と連携して組織的に取り組み、毅然とした対応をとる。また、自治体（都道府県）が制定する暴力団排除条例の遵守に努め、暴力団等反社会的勢力の活動を助長し、又は暴力団等反社会的勢力の運営に資することとなる利益の供与は行わない。

**(2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制**

- ① 総務部の部門長は、取締役の職務執行にかかる情報の保存及び管理につき、全社的に統括する。
- ② 総務部の部門長は、取締役会で定める文書管理規程に従い、職務執行にかかる情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。
- ③ 取締役及び監査役は、文書管理規程により、上記文書等を常時閲覧することができるものとする。

**(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- ① リスク管理規程を制定し、企業活動の持続的発展を阻害するあらゆるリスクに対処するシステムを構築する。
- ② 社長を委員長とするリスク統括委員会が、全社的なリスク管理体制の運用状況の確認及び問題点に対する是正の検討を行い、取締役会に報告する。
- ③ 内部監査室長は、全社的なリスク管理体制の運用状況を監査し、社長に報告する。

**(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

取締役及び社員は、以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。

- ① 業務分掌、職務権限及び意思決定ルールの策定
- ② 稟議システムを用いた意思決定
- ③ 取締役会による中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく事業部門毎の業績目標と予算の設定と、ITを活用した月次・四半期業績管理の実施
- ④ 取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施

**(5) 当社における業務の適正を確保するための体制**

- ① リスク統括委員会は、当社の内部統制システムに関する協議、情報の共有化、指示及び要請の伝達等が効率的に行われているかを調査し、その結果を取締役会に報告する。
- ② 内部監査室長は、当社の内部監査を実施し、その結果を社長に報告する。
- ③ 監査役は、当社の監査を実施し、その結果を取締役会に報告する。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合における当該社員に関する体制並びにその社員の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役は、内部監査室所属の社員に監査業務に必要な事項を命令することが可能である。
- ② 監査役より監査業務に必要な命令を受けた社員は、その命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとする。
- (7) 取締役及び社員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 取締役及び社員は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととする。
- ② 上記の報告及び情報提供として主なものは次のとおりとする。
- ・部門ミーティングへの参画
  - ・当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
  - ・当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
  - ・業績及び業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
  - ・内部通報制度の運用及び通報の内容
  - ・監査役から要求された社内稟議書及び会議議事録の回付
  - ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
  - ・毎月の経営状況として重要な事項
  - ・内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
  - ・重大な法令・定款違反
  - ・その他コンプライアンス上重要な事項
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役と取締役との間の定期的な意見交換をおこなっている。
- ② 内部統制システムに精通している弁護士・会計士と契約し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。

# 貸 借 対 照 表

(平成25年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 额	科 目	金 额
<b>資 産 の 部</b>			
流 動 資 產	3,610,737	負 債 の 部	
現 金 及 び 預 金	2,299,108	流 動 負 債	4,997,224
売 掛 金	463,923	買 掛 金	254,022
貯 藏 品	384,179	短 期 借 入 金	80,000
前 渡 金	123,902	1年内返済予定の長期借入金	653,126
前 払 費 用	134,588	未 払 金	423,994
繰 延 税 金 資 產	164,329	設 備 関 係 未 払 金	283,404
そ の 他	58,852	リ 一 ス 債 務	821,471
貸 倒 引 当 金	△18,146	未 払 費 用	108,364
固 定 資 產	8,902,412	未 払 法 人 税 等	214,381
有 形 固 定 資 產	7,515,487	前 受 金	1,980,678
建 築 物	3,880,202	預 り 金	13,946
構 築 物	66,655	賞 与 引 当 金	110,655
工具、器具及び備品	1,189,229	そ の 他	53,180
土 地	378,133	固 定 負 債	4,341,720
リ 一 ス 資 產	1,929,131	長 期 借 入 金	2,548,591
建 設 仮 勘 定	72,135	リ 一 ス 債 務	1,342,413
無 形 固 定 資 產	838,485	設 備 関 係 未 払 金	352,913
ソ フ ト ウ エ ア	106,684	資 產 除 去 債 務	93,243
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	724,413	そ の 他	4,558
リ 一 ス 資 產	979	負 債 合 計	9,338,945
そ の 他	6,408	純 資 產 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 產	548,439	株 主 資 本	3,174,204
投 資 有 価 証 券	21,600	資 本 金	895,308
長 期 前 払 費 用	30,512	資 本 剰 余 金	250
敷 金 及 び 保 証 金	446,709	資 本 準 備 金	250
繰 延 税 金 資 產	49,116	利 益 剰 余 金	2,278,713
そ の 他	500	利 益 準 備 金	17,516
		そ の 他 利 益 剰 余 金	2,261,197
		繰 越 利 益 剰 余 金	2,261,197
		自 己 株 式	△67
		純 資 產 合 計	3,174,204
資 產 合 計	12,513,149	負 債 ・ 純 資 產 合 計	12,513,149

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	9,482,400
売 上 原 価	6,893,260
売 上 総 利 益	2,589,139
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,722,128
營 業 利 益	867,010
營 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,372
技 術 指 導 料	6,724
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	2,206
還 付 加 算 金	2,572
設 備 負 担 金 収 入	12,782
そ の 他	3,537
	30,196
營 業 外 費 用	
支 払 利 息	75,147
支 払 手 数 料	7,768
そ の 他	1,690
	84,606
經 常 利 益	812,600
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	309
国 庫 補 助 金 等 収 入	339,758
	340,067
特 別 損 失	
固 定 資 産 売 却 損	2,251
固 定 資 産 除 却 損	22,714
固 定 資 産 圧 縮 損	335,992
減 損	10,195
	371,154
税 引 前 当 期 純 利 益	781,513
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	344,585
法 人 税 等 調 整 額	△42,091
当 期 純 利 益	479,019

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位:千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資本剰余金合計
平成24年4月1日残高	895,308	250	250
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
事業年度中の変動額合計	—	—	—
平成25年3月31日残高	895,308	250	250

	株 主 資 本				純資産合計	
	利 益 剰 余 金			自己株式		
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計			
平成24年4月1日残高	13,177	1,829,904	1,843,082	△41	2,738,598	
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	4,338	△47,726	△43,387		△43,387	
当期純利益		479,019	479,019		479,019	
自己株式の取得				△25	△25	
事業年度中の変動額合計	4,338	431,292	435,631	△25	435,605	
平成25年3月31日残高	17,516	2,261,197	2,278,713	△67	3,174,204	

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの………… 移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 …………… 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産 …………… 主に定率法を採用しております。

（リース資産を除く） ただし、石狩データセンターに係る建物及び構築物については、定額法を採用しております。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産につきましては、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、従来の方法と比べ、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

##### ② 無形固定資産 …………… 定額法を採用しております。

（リース資産を除く） 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ③ リース資産 …………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金 …………… 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の ..... 税抜方式によっております。

会計処理方法

2. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めておりました「前渡金」(前事業年度 18,563千円)については、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

建物	1,482,168千円
土地	378,133千円
構築物	549千円

担保付債務は次のとおりであります。

1年内返済予定の長期借入金	560,820千円
長期借入金	2,087,050千円
長期借入金に対する銀行保証	553,847千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

5,355,328千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	125千円
販売費及び一般管理費	15,689千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	8,677,600	—	—	8,677,600

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	64	47	—	111

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月21日 定時株主総会	普通株式	43,387	利益剰余金	5	平成24年3月31日	平成24年6月22日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	43,387	利益剰余金	5	平成25年3月31日	平成25年6月24日

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

前受金	80,129千円
資産除去債務否認額	49,049千円
未払従業員賞与等	47,617千円
未払事業税	17,887千円
減損損失	14,117千円
投資有価証券評価損	6,135千円
貸倒引当金限度超過額	6,725千円
たな卸資産評価損否認額	4,100千円
未払事業所税	3,526千円
その他	2,073千円
繰延税金資産小計	231,361千円
評価性引当額	△6,135千円
繰延税金資産合計	225,226千円
(繰延税金負債)	
資産除去費用	11,780千円
繰延税金負債合計	11,780千円
繰延税金資産（負債）の純額	213,445千円

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

### (1) 事業年度末日における取得原価相当額等

	取得原価相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	42,667千円	42,182千円	484千円

### (2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

#### 未経過リース料期末残高相当額

1年内	560千円
合計	560千円

## 8. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しており、資金調達については主として銀行等金融機関からの借入によりこれを実施しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、販売管理規程及び与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として非上場株式であり、四半期ごとに発行会社の財政状態の把握を行っております。

借入金及びリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。なお、デリバティブは利用しておりません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金及び預金	2,299,108千円	2,299,108千円	一千円
資産計	2,299,108千円	2,299,108千円	一千円
① 1年内返済予定の長期借入金	653,126千円	653,126千円	一千円
② リース債務（短期）	821,471千円	821,471千円	一千円
③ 長期借入金	2,548,591千円	2,583,573千円	△34,982千円
④ リース債務（長期）	1,342,413千円	1,267,964千円	74,449千円
負債計	5,365,601千円	5,326,134千円	39,466千円

(注) 金融商品の時価の算定方法

資 産

① 現金及び預金

全て短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

負 債

① 1年内返済予定の長期借入金、② リース債務（短期）

全て短期で返済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

③ 長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

④ リース債務（長期）

元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 関連当事者との取引

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社	日商エレクトロニクス㈱	なし	役員の兼任	機材の購入	325,060	買掛金	26,935
				サービスの提供	136,081	売掛金	13,768
				設備負担金収入	12,782	—	—

- (注) 1. 機材の購入については、日商エレクトロニクス㈱以外からも複数の見積もりを入手し、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。
2. 設備負担金収入とは、日商エレクトロニクス㈱へのサービス提供に必要な設備投資を実施したことに対する報酬です。
3. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 365円80銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 55円20銭  |

## 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月10日

さくらインターネット株式会社

取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大谷 智英㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内田 聰㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、さくらインターネット株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人、親会社の監査役その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われるることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月16日

さくらインターネット株式会社

常勤監査役	野崎國弘	(印)
監査役(社外監査役)	小川清司	(印)
監査役(社外監査役)	梅木敏行	(印)
監査役(社外監査役)	吉田昌義	(印)

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の事業展開及び内部留保の状況等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### 1. 配当財産の種類

金銭といたします。

##### 2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき5円

総額 43,387,445円

##### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月24日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

本総会の終結の時をもって監査役 野崎國弘氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴及び当社における地位 並びに重要な兼職の状況	所有する当社 の 株 式 数
の ざき くに ひろ 野 崎 國 弘 (昭和17年2月19日生)	平成9年12月 中央情報システム株式会社 入社 平成13年4月 当社入社 経営企画室 室長 平成14年8月 中央情報システム株式会社 退社 平成17年6月 当社 (常勤) 監査役 (現任)	一株

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場：大阪市北区梅田三丁目 3 番45号  
ホテルモントレ大阪 14階 浪鳴館  
TEL (06) 6458-7111



- JR大阪駅（桜橋口）より徒歩 5 分
- JR東西線北新地駅より徒歩 6 分
- 阪神梅田駅より徒歩 5 分
- 地下鉄四つ橋線西梅田駅より徒歩 5 分
- 地下鉄御堂筋線梅田駅より徒歩 8 分

平成 25 年 6 月 5 日

株 主 各 位

大阪市中央区南本町一丁目 8 番 14 号  
さくらインター ネット株式会社  
代表取締役社長 田 中 邦 裕

第 14 回定時株主総会招集ご通知正誤表

「第 14 回定時株主総会招集ご通知」の添付書類の一部に誤記がございましたので、ここに深くお詫び申し上げますとともに、下記のとおり謹んで訂正申し上げます。

記

●訂正箇所

9 頁 4. 会社役員に関する事項

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

【訂正前】

区分	支給人員	支給額
取締役	4 名	76,786 千円
監査役 (うち社外監査役)	4 名 (3 名)	17,040 千円 (8,640 千円)
合計	8 名	93,826 千円

【訂正後】

区分	支給人員	支給額
取締役	4 名	76,800 千円
監査役 (うち社外監査役)	4 名 (3 名)	17,026 千円 (8,640 千円)
合計	8 名	93,826 千円

以上